

平成 24 年 2 月 3 日

関係各位

千葉港長

**千葉航路管制信号施設(新港信号所)の移転につきまして**

平素から航路管制業務に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昭和 48 年 3 月から千葉県が所有する施設の一部を借用して千葉航路の管制信号施設として供用してまいりました新港信号所ですが、このたび千葉港中央埠頭の南西端に新設された県の施設に移転することになりましたので、お知らせいたします。

移転及び業務運用開始年月日	平成24年3月13日～
新信号所名	千葉中央港信号所
位置	北緯 35 度 35 分 42 秒 東経 140 度 5 分 22 秒

同日以降、長さ50m 以上(総トン数500トン未満の船舶を除く)の船舶は新しい信号所から発する信号に従って千葉航路を通航するようお願いいたします。

なお、新しい信号所の信号は、今までと同じ赤・白2色の点滅式信号で、信号の意味も従来どおりです。

お問い合わせ先

千葉海上保安部 港内交通管制室

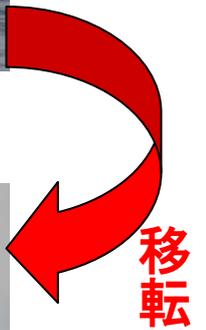
電話 043-242-0009



旧 信号所(千葉新港信号所)  
平成 24 年 3 月 13 日 千葉航路管制業務廃止



新 信号所 (千葉中央港信号所)  
平成 24 年 3 月 13 日 千葉航路管制業務開始

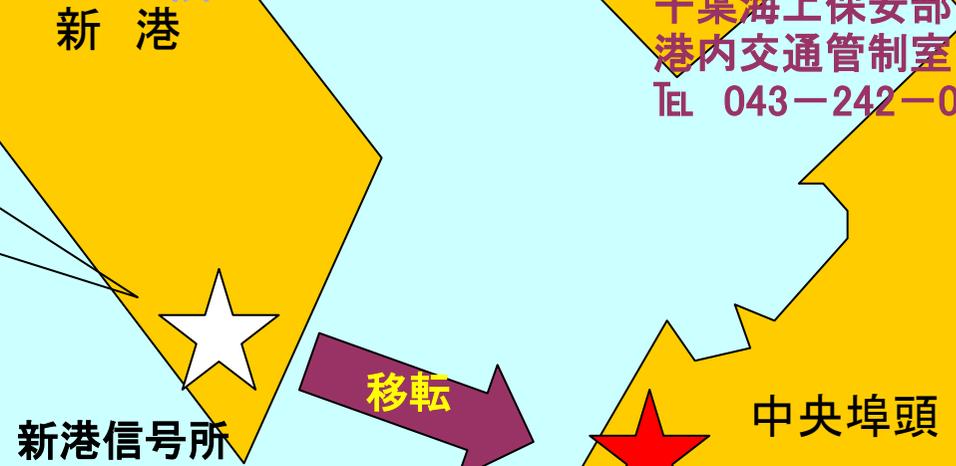


# 千葉航路の管制信号施設が移転します。

新港から中央埠頭へ



新港信号所(既設航路管制信号施設)  
平成 24 年 3 月 13 日 航路管制業務廃止予定



位置 北緯 35 度 35 分 42 秒  
東経 140 度 5 分 22 秒

千葉航路

JFE 西工場



新航路管制信号施設(新設)  
千葉中央港信号所  
平成 24 年 3 月 13 日  
航路管制業務開始予定